

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（案）
についての県民意見募集要領

令和6年12月13日
福島県農業担い手課

1 募集の趣旨

県では、現在、農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」の変更作業を進めているところであり、このたび変更案がまとまりました。

この変更案について、多様な意見を基本方針に反映させることを目的として、これを公表し、県民の皆様から広く御意見を募集します。

2 意見を募集する案件

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(案)に対する意見

3 募集期間

令和6年12月13日(金)から令和7年1月21日(火)まで
(※郵送の場合は、当日消印有効)

4 応募資格

県内に在住又は通勤・通学している方、及び県内に事業所・事務所を有する法人その他の団体

5 意見の提出方法

別紙「県民意見提出書」(もしくは、下記(1)で示す形式が整っている様式)により、(2)で示す提出方法のうちいずれかの方法で提出してください。

(1) 県民意見提出書の形式

【件名】: 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(案)に対する意見について

【氏名(団体の場合は名称)】 _____

【年齢(個人の場合)】 _____ 代

【住所(又は所在地)】 _____

【電話番号】 _____

【御意見】: 該当箇所

(素案の項目番号、ページ数、行番号等を記載してください。)

意見内容

(2) 提出方法

① 郵送 ② 持参 ③ ファックス ④ 電子メール

(※③、④では、タイトルを「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(案)」に

対する意見」としてください。)

6 注意事項

- (1) 提出いただいた書類等は返却いたしません。
- (2) 電話や匿名での御意見は受付できませんので、御注意願います。
- (3) 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承願います。

7 提出いただいた御意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見については、基本方針の変更に当たっての参考とさせていただきます。
- (2) 提出いただいた御意見の概要及びその検討結果については、住所、氏名等の個人情報を除き、県のホームページにて一定期間公表いたします。

8 資料の入手方法

ホームページからのダウンロードによるほか、下記の機関でも配布しております。

(1) 農業担い手課ホームページ

<http://cms.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021c/kihonhousin-ikenbosyu.html>

(福島県のトップページ サイトマップ) > 組織で探す 農林水産部 農業担い手課 > 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(案)に対する県民意見募集

(2) 配布場所

- ① 福島県農林水産部農業担い手課(県庁西庁舎9階)
- ② 福島県庁県政情報センター(県庁西庁舎1階)
- ③ 福島県各地方振興局(県北を除く)県政情報コーナー

(3) 郵送を希望される場合.

郵便番号、住所、氏名を明記し、270円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を同封して、下記の問い合わせ先まで請求してください。

9 意見提出先及び問い合わせ先

福島県農林水産部農業担い手課

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号(郵送の場合、住所の記載は不要)

電話 024-521-7381

FAX 024-521-7938

電子メール nougyouninaite@pref.fukushima.lg.jp

【 資料及び意見提出様式 】

- 農業経営基盤強化の促進に関する基本方針の変更について
- 農業経営基盤強化の促進に関する基本方針(案)
- 県民意見提出書